

「貸切バス事業者安全性評価認定制度」

南海バスが認定をいただきました！！



本年度より、一般貸切旅客自動車運送事業者（貸切バス）の事業者の安全性や安全に対する取組状況についての評価・公表する「貸切バス事業者安全性評価認定制度」がスタートしました。これに基づいた、安全確保への取り組み状況が優良な貸切バス事業者の認定が平成23年12月7日（水）に行われ、当社は「貸切バス事業者安全性評価認定」をいただきました。

「貸切バス事業者安全性評価認定制度」とは、

貸切バスのお客さまにとって、どの貸切バス事業者が安全性に対する取組を適切に行っているかわかりにくい状況にありました。

安全性に対する取組状況、事故や行政処分の状況等を評価し、認定・公表することで、この安全性を「見える」ものとするものです。

評価項目は、

- (1) 安全性に対する取り組み状況
- (2) 事故及び行政処分の状況
- (3) 運輸安全マネジメントの取り組み状況....等

上記を踏まえ評価認定が行われました。

「SAFETY BUS」シンボルマークの星の数は初年度は1つ、2年毎の認定審査の際、取組状況により星が追加され、最高は3つ星となります。

南海バスでは、今後とも「お客さまとともに」をスローガンに「安全・安心」をお客さまに実感していただくべく、全社一丸となり取り組んでまいります。

今後とも、南海バスをご利用くださいますよう、何卒よろしく願いいたします。

以 上